

## 平成29年度 第1回大磯町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成29年 7月31日 (月)  
開会時間 午後 3時00分  
閉会時間 午後 5時00分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4階第1会議室
3. 構成員 中 崎 久 雄 町長  
野 島 健 二 教育長  
曾 田 成 則 教育長職務代理  
青 山 啓 子 教育委員  
濱 名 三代子 教育委員  
長 嶋 徹 教育委員
4. 事務局 森 田 敏 幾 参事 (政策担当)  
藤 本 道 成 政策課長  
上遠野 聡 政策課政策係長  
杉 山 桃 子 政策課政策係主任主事  
仲手川 孝 教育部長  
宮 代 千 秋 学校教育課長  
山 口 友紀子 学校教育課主幹兼副課長兼教育指導係長  
辻 丸 聖 順 学校教育課副主幹
5. 傍聴人 6人
6. 議 題  
協議事項  
(1) 信頼関係による学校づくりの実現について  
(2) 児童生徒の事故発生について【非公開】  
※ 協議事項(2)「児童生徒の事故発生について」は非公開にて協議を行ったため、議事録から削除しています。

## 7. 会議概要

### 【開会】

政策係長) ただ今から、平成29年度第1回大磯町総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、政策総務部政策課の上遠野でございます。よろしくお願いいたします。

総合教育会議は、原則、公開での開催となりますが、本日の協議事項(2)「児童生徒の事故発生について」につきましては、個人情報等の保護の観点から非公開とさせていただきます。協議事項(1)「信頼関係による学校づくりの実現について」の協議が終了次第、傍聴されている皆さんにつきましては退出していただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、始めに、中崎町長からご挨拶申し上げます。中崎町長、よろしくお願いいたします。

### 【中崎町長挨拶】

中崎町長) 皆さん、こんにちは。夏休みに入りまして、学校の先生方もお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。平成29年度の第1回目の大磯町総合教育会議であります。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されまして、新たな教育委員会制度がスタートして3年目となりました。

昨年は、「教員が児童生徒と向き合う時間が十分に確保できていない」、これは大磯町のみならず全国的な問題であります。また、「教員の世代間格差」ということも全国的に問題視されています。初年度に策定しました「大磯町教育大綱」の基本方針に掲げています「保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりの実現」に着目して、「信頼関係による学校づくりの実現」をテーマに、実現に向け「教員の質・能力を向上させる機会の確保」及び「教員の子どもたちと向き合う時間の確保」といった課題を解決するための取組みについて、皆さんと協議してまいりました。

昨年度は、小中学校の先生方にも、総合教育会議に出席いただき、学校教育現場の生の声を、そして、先生方の思いをお話いただきました。会議における教育委員の皆さんの意見、そして、学校教育現場の声を踏まえまして、課題の解決に向けた取組みの第一歩を進めてきたところであります。

これらの課題を解決することは急がねばなりません。そのようなことから、今年度の総合教育会議においても、引き続きテーマは「信頼関係による学校づくりの実現」であります。

さらに皆さんには議論を進めていただき、教員の方々の職場環境の改善などの課題の解決に向け、町の取組みを見えるような形でしっかりと進めていただければと思います。

教育長、教育部長もこの4月で代わり、新たな体制で進めています。すでに課題は投げ掛けておりますので、よろしくお願いいたします。

政策係長) それでは、議事に移らせていただきます。

議事の進行は、大磯町総合教育会議要綱第4条第1項の規定により、「町長が議長となる」とされておりますので、議事の進行につきましては、中崎町長にお願いしたいと思います。  
中崎町長、よろしくお願ひいたします。

**【協議事項(1) 信頼関係による学校づくりの実現について】**

中崎町長) それでは、議長を務めさせていただきます。会議次第に基づき進めてまいります。

まず、協議事項(1)「信頼関係による学校づくりの実現について」に入ります。

事務局から「昨年度の総合教育会議での協議内容の振返り」と「平成29年度に実施している取組み」について、簡単に資料を用意させていただきましたので説明いたしますが、その後、皆さんからご意見等をいただきたいと思ひます。

事務局、よろしくお願ひします。

政策課長) それでは、資料に基づき、前回の会議の振返りと本日の協議内容を、スクリーンを使って説明いたします。

現在の学校教育を取り巻く環境は、「学校」、「家庭」、「地域」が連携して、子どもたちの教育への取組みを進めていますが、最近では、家庭や地域が抱える様々な問題や課題が、学校任せになってしまっている傾向があり、学校への負担が増えつつあるという実態があります。

また、学校の現場においては、「保護者などの価値観の多様化」、「教員の世代間格差」、また、「教員の多忙化」といった問題が生じているというご意見を、前回、また、前々回の会議で、委員の皆さんからいただひています。

具体的には、まず、1点目の「保護者などの価値観の多様化」に関しては、様々な時代に育った幅広い年代の保護者がいる中で、SNS時代の急速な普及による、情報過多時代の到来により、保護者などの価値観が多様化することで、教員が予測不可能な要望などが投げ掛けられるようになっているという状況があります。

2点目の「教員の世代間格差」に関しては、団塊世代の先生方の大量退職により、ベテラン教員と若手教員の年齢格差が拡大する中で、教員の年齢層のバランスの不均衡が生じており、さらに保護者よりも若い教員が増えることにより保護者の不安というものが生じているといった状況があります。

3点目の「教員の多忙化」に関しては、事務処理や保護者への対応、また、部活動などにより、子どもたちとの関わり以外の仕事や授業以外の仕事が増加しており、子どもたちと向き合う時間が減っているといった状況もあります。

委員の皆さんからいただひた意見を整理しますと、このように大きく3点の問題が生じており、これらが信頼関係を築く弊害となっているのではないかと、という問題点がある中で、信頼関係を実現するためには、「教員が質・能力を向上させる機会を確保」する必要があるのではないかと、また、「教員が子どもたちと向き合う時間を確保」する必要がある

のではないかと、という2点に整理した上で、前回の会議では、小中学校の教職員の方8名に参加していただき、教育現場の現状と課題、また、改善に向けた取組みについて、教育委員の皆さんとともに協議していただきました。

まず、教育現場における現状と課題につきましては、教員としては、「研修自体が多忙化の原因になっている」とあるとか、「以前よりも校務分掌が増えてきている」、「自分が経験したことがない部活動の顧問になることで、それが負担となっている」というような意見、また、児童生徒に関しては、「携帯電話のLINEによる新たなトラブルが生じている」とあるとか、「家庭での学習時間の格差が顕著に現れてきている」といった意見をいただきました。

そして、それらの課題の改善に向けて「どういった取組みが必要であるか」ということを、「教員の質・能力を向上させる機会の確保」と「子どもたちと向き合う時間の確保」という2つの点で整理しますと、まず、「教員の質・能力を向上させる機会の確保」という視点からは、「子どもたちへの接し方」や「問題行動を取る子どもに対する研修」であるとか、「授業づくりのための研修」、また、働く者としての「労働法規などの研修」も必要であるという意見をいただきました。

その一方で、「子どもたちと向き合う時間の確保」という視点からは、「教育支援員や指導協力員の増員」であるとか、「多くの時間を割いている、保護者からの電話の対応への、OB教員の電話オペレータとしての登用」、また、「スクールカウンセラーやスクールアドバイザーの配置」、さらには、「部活動ルールの改正」など、このような取組みを進めることで、課題を改善できるのではということが、学校現場からの声としていただいています。

それらの教職員の方からの意見を踏まえ、教育委員の皆さんからは、「子どもに感動を与えられる教員の育成」、「子どもたちと話し合う機会の提供」、「ゆとりを持てる人材配置」、「『家庭』、『地域』と役割分担する仕組みづくり」といったご意見をいただいております、改めて「教員の質・能力を向上させる機会の確保」と「子どもたちと向き合う時間の確保」に向けた取組みを進めていく必要があるということが確認され、平成29年度からできることから取り組んでいくこととなりました。

そこで、平成29年度の取組みの状況ですが、詳細は後ほど説明いたしますが、「ソーシャルワーカーの配置」や「教育支援員の増員」、また、「教員研修の充実」などの取組みを始めています。後ほど、これらの取組みについて、皆さんにはご意見をいただければと思います。

さらに、平成29年度の取組み以外にも、「中学校の部活動」などといった、平成30年度以降に取り組む必要がある課題もあるかと思っておりますので、「教員の質・能力の向上」、また、「教員の負担軽減や時間の確保」といった視点で、本日、皆さんにはご意見をいただければと思っています。

そして、「信頼関係による学校づくりの実現」に向けて、さらに取組みを進めていければと考えています。前回の会議の振返りと本日の協議内容についての説明は以上です。

中崎町長) 次に、資料1「信頼関係による学校づくりの実現に向けた取組み(平成29年度)」についての説明をお願いします。

学校教育課主幹) 今年度、新規または継続、拡充して取り組んでいる事業について、資料1により説明いたします。

まず、表の上段の「質・能力を向上させる機会の確保」についての取組みは、大きく4点あります。学校教育課としての取組みの「ファーストキャリアステージ教員研修」ですが、これは5年目までの経験の教員を対象に実施しています。年間に、研修としては2回、また、研究授業でお互いの授業を参観し、その後、研究協議をしています。5年目までの教員がお互いに授業を見合い、研究協議をすることで、資質向上、そして、お互いの良い刺激にもなる機会と捉え今年度も継続しています。

次に、教員向けの研修として、今年度も明後日に開催されますが、「教育課題研修会」があります。新学習指導要領に向け、また、ここで新たに教科となる「特別の教科 道徳」について、現場のニーズも踏まえ、教員が「さらに研修したい」という分野に絞って、今年度もテーマを決めました。

次に、今年度、新たな取組みとして日常授業の改善、充実のために、年間一回ずつ、幼小中の教員がお互いの授業を参観し合う試みを新たに始めました。同じ町の子どもたちが幼稚園、小学校、中学校と進む中で、教員たちもお互いにそれぞれの学校ではどんな授業をしているのか、子どもたちの様子がどうなのか参観し合い、その後、協議をすることで、日常の授業改善・充実に繋げたいと考えました。

そして、4つ目に「学びづくり」の研究推進事業ですが、4年間にわたり県の委託事業を受けて研究していたものが、ここで委託事業は終わりましたが、成果として小中の連携がより深まったこと、また、各校で県予算で専門の講師を招いて学んできたこの研究をぜひこのまま続けたいという学校のニーズもあり、今年度も同じように町として各校に予算を計上し、「大磯学びづくり研究推進事業」として、教師の指導力向上と児童生徒の学力の向上のための実践研究・研修を今年度も継続しています。経験の浅い教員が増えている中、引き続きこの事業は継続していきたいと考えています。

次に、表の下段、教員が子どもたちと向き合う時間の確保ということで3点あります。

まず、今年度町の予算として、初めてスクールソーシャルワーカーを配置しました。社会福祉士の資格を持っているため、今まで教員が担っていた社会福祉分野の業務が解消され、新たな視点で不登校等の課題に向かってケースを動かすことができているので、これからは月毎の勤務日数を増やしていく方向で検討を進めたいと考えています。

次に、教育支援員の配置ですが、今年度も中学校に1名を増員し、さらにきめ細やかな支援に努めています。指導協力員も含め、これからは充実させていきたい町の事業です。

最後に、教職員のパソコンの入替えですが、今まで再リースで使用していた教職員のパソコンが今年度すべて新規に入れ替わることになり、この夏に入替え作業と教職員向け研修が行われます。今まで機器に不具合も生じていましたが、ここで新しくなることになり

事務の効率化に繋がります。今回は機器の入替えのみで、校務支援ソフトは導入されていませんが、他市町の校務支援ソフトの活用状況や、パソコン関係のサポートをするスタッフに係る予算についても、これからも研究を進めていきたいと思えます。

今年度、新たに取り組んだもの、また、さらに拡充した事業の主なものにつきましては、以上です。

中崎町長) 事務局、ありがとうございました。

昨年度の総合教育会議において、「信頼関係による学校づくりの実現について」を皆さんに協議いただきました。

前回の総合教育会議の内容の振返りで、事務局から説明がありましたが、「教員の質・能力を向上させる機会を確保すること」、また、「子どもたちと向き合う時間を確保すること」が課題として挙げられています。

この課題を解消するため「どうすべきか」ということを、前回、学校の先生にも参加いただき、皆さんとともに協議いただきました。

皆さんには、色々ご意見をいただきましたが、その中でも、「すぐにできる取組みはやっていきこう」ということで、今年度から始めたり、充実させた取組みを資料1にまとめたものです。

資料1の取組みへのご質問を含めまして、内容はどうか、進捗はどうか、色々な質問があらうかと思えます。ご意見等がありましたら、教育委員の先生からご意見をいただきたいと思います。

曾田教育長職務代理) ここ2年間、「信頼関係における学校づくりの実現」について話し合ってきましたが、現時点で実現していることについては発言しないようにしまして、これから2つのことについて話をさせていただきます。

まず、先生方の問題が挙がっておりますが、先生方が悪いことをしている訳ではなく、さらに良くなるにはどうしたらよいのかという観点から申し上げます。

保護者の皆さんにとっては、子どもは年齢に関係なく一生涯に渡りまして、成長していく過程で尽きることがない悩みがあります。次々に増えていくこれらの悩みに対して、どのように対応していくかということが問題になってきます。そのような中で、先生方がしているか否かということではなく、それをさらに良くしていくにはどうしたらよいのかという観点でお話しさせていただきます。

1つは、ともに悩みともに考え誠実に対応する姿勢をどのように伝えていくのか。そして、態度で示すことによって熱意が伝わってきますので、そのことを子どもたちに先生方が、どのように示すことができるのか。そのような一貫した姿勢を態度で示すことができるかということ、ここでは言おうとしている訳です。

ここでいちばん大事なのは、色々な子どもたちがいる中で、先生が画一化されたことではなく、できるだけ具体的なアドバイスを示すことができるのかということ、これから

が大切になってくるのではないのでしょうか。若い先生が多い中で、より多くのことを経験しながら、多くのアドバイスができるといった道筋を考えていかなければならないということを考えています。

もう1つは、先ほどから先生の多忙化ということが言われていますが、それは、部活動はさることながら、やはり勉強会や研修会が多くなってきていることが原因であると思います。その研修会などの見直しや整理をしたらどうであろうか。平成29年度もすでに半年近くが経っていますが、年間の研修の一覧表を作成した中で、必要な研修、参加しなければならない研修といったように整理することができるか否か。新たに実施したい必要な研修もある訳で、勇気を持って見直すこともこの時期に必要ではないかと感じています。

まずは、昨年度までの関わりの中で、大きく2つの意見を述べさせていただきました。

青山教育委員) 今、事務局からの説明がありましたが、昨年度は学校現場の先生に総合教育会議に参加していただき、具体的な学校の課題というものが分かったと思います。その様々な課題について、用意スタートですべてを解決していくことは無理ですので、それを短期的に、あるいは中期・長期的に始めていきたいと思いますという考え方で、今回の様々な事業が挙がってきていると思います。

資料1の下半分の「子どもたちと向き合う時間の確保」の人員（教育支援員）の配置や教職員のパソコンの入替えについて、特に人員の配置については、毎年毎年、これだけの人数が必要だということを、学校や教育委員会に知ってもらって、それに応えるような形でできる限り実現している内容だと思います。学校訪問に行きましても、今回の配置の状況については、何とか対応できる状況であり感謝しているようです。

また、教職員のパソコンの入替えについては、新規に導入することで事務の効率化を図ることができ、そのことで先生方の時間が確保できる。そして、その時間で授業の改善や子どもたちと向き合う時間を作ることに繋げられるのではないかという見通しがはっきりしているのではないのでしょうか。パソコンについては、教職員すべてに行き渡るように順を追って、しっかりと早期に先生方の仕事が円滑に進むように整備を進めていただきたいと思います。

それから上半分の「質・能力を向上させる機会の確保」については、先ほど曾田教育長職務代理のお話にもありましたが、研修は必要であるが、その研修によって先生方が多忙化しているという矛盾が起きています。それ故に研修内容を精査する必要があるというお話が出ていました。しかし、資料1の内容を見ていると先生方がすごく刺激を受けて授業に対応したり、非常に意欲的になっているということが伺えます。ここで1つ質問したいのですが、「ファーストキャリアステージ教員研修」と「日常授業の改善・充実のための幼・小・中相互訪問事業」の中に「授業参観」という言葉が出てきます。授業参観には、児童生徒たちが下校した後の放課後に行うものと、子どもたちがいる時間に行うものがあると思いますが、ここでの授業参観はどちらなのでしょう。

学校教育課主幹) 「ファーストキャリアステージ教員研修」と「日常授業の改善・充実のための幼・小・中相互訪問事業」は、どちらも授業参観ではありますが、「ファーストキャリアステージ教員研修」は5年目以下の教員が対象で、自らの授業やクラスを他の教員にお願いして、他の教員が行う授業を参観し、その後研究協議を行うものです。一方、「日常授業の改善・充実のための幼・小・中相互訪問事業」は、すべての先生が他の小中学校や幼稚園に出向いて全員で授業を参観するものです。例えば、中学校の定期テストの午後に、中学校のすべての先生が小学校へ行って授業を参観します。逆に、小学校が午後に授業がなく、児童が給食を食べて帰るときに、小学校のすべての先生が中学校の授業を参観し、中学生が下校した後に、小学校と中学校の先生とが全員で研修協議を行うという取組みを今年度から開始しました。

青山教育委員) 様子は分かりました。それを聞くと、先生たちが全員で参加することになるので、そこにまた時間が必要になってくると感じました。それを実現させるために、やはり時間を作る必要があります、研修のためにもゆとりを作るといった部分を改善していくにはどうしたらよいかということになります。この件については、後ほどお話ししたいと思います。

濱名教育委員) 教員の多忙化や長時間勤務の実態が社会全体の課題として認識されて、この大磯町でも総合教育会議において取り上げて議論されています。何よりも現場である学校の中で自主的な取組みが大切であって、それが適切であると考えています。学校訪問で知り得た情報の中で、大磯中学校の校長先生がリーダーシップを発揮して、校内会議の精選の中で会議時間の縮減など、色々と改革をされていると聞いています。そのような取組みを教育委員会で力強く支援していく必要があるのではないかと感じています。また、それらの取組みを教育委員会で把握し、他の小中学校で実践できるものであれば支援や情報提供を行いながら、負担とならないよう進めていってほしいと思います。

また、この夏に教職員のパソコンの入替えがあるとのことですが、パソコンや校内LANの活用による情報の共有化が図られるように進めていくことは、現在の学習環境を整えるためには不可欠であり、毎年、定期的にバージョンアップしていく必要があると思っています。

長嶋教育委員) 教育委員を拝命して、まだ4、5か月ですけれども、昨年度までの学校を取り巻く環境には、様々な背景があるということが分かりました。そのような中で、学校現場は非常に多様化しており、大変苦勞して対応していると感じています。基本的に、学校現場の具体的な政策はパワーアップしてきており、我々はそれらをいかにサポートして予算化し、それを現場に生かしていけるかということだと思います。

夢という言葉は辞書で引くと幻という意味も載っていますので、夢という言葉は適当でないかもしれませんが、身近な成功者と言いますか、「あのような人になりたい」という



子どもたちが憧れるモデルのような、児童生徒に目標や希望を持たせる先生や学校となるような教育研修が必要ではないかと思っています。

現場の先生方は知識を十分に兼ね備え、隙がないものを持っておられますが、時間がない中で、やはり人間力を高める必要があると思います。知識は目に見え、点数にして計ることができますが、やはり目に見えないものではありませんが、基本的には「人間力」が必要だと思います。

普段の行動は、現実的に色々な問題はありますが、安全性や連帯感を求めつつ、身近に憧れるモデルのような存在に近づくことができるような行動に落ちていくのではないのかと思っています。そのような中で、学校や先生が実践しやすい政策ができればと考えており、検討していきたいと思っています。

野島教育長) 私も4月に着任し、昨年度までの資料を見ながら、説明を聞きながら状況を把握した訳ですが、資料1上段の部分の「教員の質・能力を向上させる機会の確保」の中で、「ファーストキャリアステージ研修」という若い先生方への研修ですが、私の経験からもお互いの授業をたくさん観ることによって、気軽に声を掛けられることは非常に良いことだと感じています。先ほど教育委員からは、研修が多くなれば時間が必要となるという意見がありましたが、できれば必要ない研修は廃止し、必要な研修は新たに実施するというスクラップ・アンド・ビルドのようなことで時間を作る必要があるのではないのでしょうか。内輪の時間を使って研修ができる、この「ファーストキャリアステージ研修」は、若い先生方に必要な研修であり大切な研修でもあるので、ぜひ継続していただきたいと思います。

また、新規で実施している幼小中の先生方が一斉に集まって授業を参観する「日常授業の改善・充実のための幼・小・中相互訪問事業」も非常に大事なことだと感じています。中学校では教科毎に授業の仕方が違いますし、幼小中の様々な先生方と情報交換ができる場でもありますので、充実していただきたいと思います。

私の聞く限りでは、研究授業というものは海外では行われておらず日本のみで行われているようです。いずれにしても、必要な研修には時間を確保していただき実施していくべきであると思います。

もう1点ですが、国では教員定数の改善が進まない中で、町レベルで改善を図ることは無理があります。そのような状況においては、一人ひとりの先生の力を増す必要があります。ある学者は先生の力が1.5倍になることで、子どもたちの学力、その他の力が向上すると言っています。そのような意味で、「教員の質・能力を向上させる機会の確保」については、時間がない中ではありますが、重視していかなければならないと考えています。

「子どもたちと向き合う時間の確保」に関しては、「スクールソーシャルワーカーの配置」については、充実を図るために町単独で予算を計上したということですが、このスクールソーシャルワーカーは、全国的な事例を見ても思った以上に効果が高いとされています。少ない予算で大きな効果を生む事業であります。このような取組みを充実することで、先生方の仕事の多忙化など、色々な見えない部分でもかなり効果があるのではないかと思います。

ています。

最後に「教職員のパソコンの入替え」については、教員の多忙化に関連しまして、校務支援ソフトの早期整備が必要であると考えています。

中崎町長) どうもありがとうございました。

皆さんから、今年度から始めた、また、充実させた取組みへのご意見をいただきましたが、私から教育委員会にいくつか質問があります。

「日常授業の改善・充実のための幼・小・中相互訪問事業」についてですが、事業の内容に「日常授業の改善・充実」とありますが、現時点で問題や課題を把握して事業を行っているということでしょうか。その点を明確にしてほしいと思います。

次に、「教員の質・能力を向上させる機会の確保」について、曾田教育長職務代理や青山教育委員から、研修会の意見をいただきましたが、この研修会は誰が企画するのでしょうか。必要、不必要が始めから分かっている研修や、教員に時間がないにも関わらず参加を断れない研修などは、始めから企画する必要はないと思いますが、やはり学校長や教育委員会が企画するのでしょうか。

野島教育長) 校内研修の場合は、学校長の裁量で実施できる校内で企画する研修、教育委員会が企画する研修、国が指定する研修と様々です。国が指定した研修については、法律で時間数などが決められておりますので、学校や教育委員会の判断で廃止することはできません。校内研修や教育委員会が企画する研修については、学校や教育委員会の判断で工夫して実施することができます。

「日常授業の改善・充実のための幼・小・中相互訪問事業」の日常授業の改善・充実について課題があるのかということに関しましては、全国的な学力テストの結果を見ますと課題がないということではありません。細かな点を考えますと、どこで、どのような授業の研修が必要であるのかという課題が出てくると思っています。

中崎町長) 具体的に、先生が信頼されるためには、曾田教育長職務代理がおっしゃいましたが、先生方の「態度」や「こころ」が大切であり、子どもたちに信頼されることで、先生方のやる気にも繋がりますし、抽象的ではありますが、非常に大切であると思っています。すぐにできるものではないと思いますが、そのような時間を確保してあげることは必要であると思っています。研修会が必要ないとは言いませんが、研修会を精査するという意見がありますので、先生方との話し合い、町で精査できるものは精査していただき、決められた時間の中で実施していただきたいと思っています。

そして、「子どもたちと向き合う時間の確保」についての質問ですが、校務支援ソフトを導入することで、本当に先生方の業務が少なくなるのであれば実現していただきたいと思っています。

もう1つ、前回の総合教育会議においては、部活動が課題の1つに挙げられていました

が、なぜ平成29年度の取組みには含まれていないのでしょうか。

政策課長) 前回の会議において意見は出ていますが、資料1には平成29年度に実施している、あるいは実施する予定の取組みを載せています。現時点では、部活動に関しては平成29年度には着手できなかったこともあり、資料には掲載していません。部活動に関しては、平成30年度以降の課題として協議いただければと思っております。

中崎町長) 前回は部活動に関しては、「経験のない部活動の顧問になることが負担である」といった生々しい意見も出ています。そのような課題に平成29年度から取り組んでいかねばならないのではないのでしょうか。国の様々な規則などもあると思いますが、着手していかねばならない課題だと思います。町はしっかりと総合教育会議で「先生方の質・能力を向上させます」、「先生方の時間を確保します」と言っているのです、先生方のいちばん辛い部分をしっかりと考えていってほしいと思います。

曾田教育長職務代理) 部活動の件については、文部科学省との兼ね合いもあります。国での議論も遅れているようですので、もう1年程度待たないと話が進まない状況ですので、来年にはもっと話しやすい状況になっていると思います。今話し合っても、文部科学省に制度上できないと言われる可能性もあります。

中崎町長) 制度は確かにそういうことになりましたが、もう少し町として、先生方の時間を確保することができるのではないのかということを行っているのです。町の体育協会はしっかりしています。部活動が先生方の負担になっていることは分かっていることでもありますので、町が何も考えてないということならともかく、考えているのであれば、資料1に項目を設けて、曾田教育長職員代理がおっしゃった理由であるならば、その理由を資料に明記しておくべきではないでしょうか。

学校教育課主幹) 部活動に関して説明させていただきます。本日、7月31日の時点では資料1に掲載できませんでしたが、今年度中には検討委員会等も含めまして検討を始めていきたいと考えています。

中崎町長) 只今、皆さんからご意見やご指摘、また、課題といったことも含まれていたと思います。

様々な意見をいただきましたが、この総合教育会議においてこのような協議がなされて動き出したということ、先生方に見える形で事務局において改めて検討していただきたいと思います。

中崎町長) それでは、次にまいります。

先ほどは今年度の取組みについて、皆さんにご意見をいただきましたが、それ以外にも少し時間を掛けて、中期的、長期的に考えていかねばならない取組みもあろうかと思いません。

前回の会議でも意見として出ていましたが、「中学校の部活動の問題」なども、その1つであると思います。

また、今年度からは、学習指導要領の改訂に向けた作業も始まっていると聞いています。「道徳教育の特別教科化」や「外国語教育の導入」など、教員への「新たな負担が生じるのではないのか」ということが心配されており、「ますます先生が児童・生徒と向き合う時間がなくなってしまう」という懸念もあります。

このような状況で、今後、少し長いスパンで考えていただき、実現可能な取組み、また、実施していかねばならない取組みといったものもあろうかと思いません。

そのような視点で、これから教育委員の皆さんに、それぞれのお立場でご意見をいただければと思います。

曾田教育長職務代理) 実は先週、道徳の教科書の選定会議がありまして、私はそこで「世代」の話をさせていただきましたが、ここでも少し話をさせていただきます。これからは世代論の話をしないと議論が進まないと思っています。

現在生存されている大正半ば生まれの90歳代から100歳代の方を筆頭に、昭和20年代生まれの方々は、それ以後に生まれた方々と比べますと学校に対する考え方が違うような気がします。世代論で話をさせていただきますと、昭和35年生まれぐらいから学校の敷居が少し低くなっている気がします。それは、学校は単に教育というサービスを提供するだけの存在と見なされるようになってきています。その理由はと言いますと、その世代の方々が高学歴となって社会に出ることになり、学校の先生だけが偉いということがなくなり、学校の敷居が下がり、先生方に対する尊敬の念がだんだん薄れつつあるということが、一般論として現実にある訳です。それに伴って、マスコミが学校の責任ばかりを追及するという傾向もなくはないということも個人的に感じています。学校の対応としてすべてが良いという訳でもなく問題も色々あると思いますが、そのようなことを抜きにしても、ここで世代論を考えていかなければならないと思っています。

日本の経済成長とともに成長した今の子どもたちの親の世代は、個人主義であるがその反面、何か言われると傷つきやすいという一面も持っており、そのような世代が増えてきました。非常に言いにくいですが、クレマーの問題などに対してもゆとりを持って考えることができないということが、世間的にも多くなっています。この大磯町がどうであるかということとは別にしまして、他人から批判されることに十分慣れていない世代が多くなりつつあるのではないのでしょうか。そこで、もう一度ここで反省しなければならないのではないかと感じています。そう考えてみますと、教員と保護者などの関係もうまくなりかなくなります。これが提案になるか分かりませんが、これから協議を進めていく上で次のようなことを考えていく必要があると思っています。

教員だけが対応するのではなく、専門に受け付ける相談室あるいはそのような場所や人を用意する必要があるのではないのかと考えています。すでにスクールソーシャルワーカーなどを配置していますが、人や場所、そこには魂を入れる必要がありますが、そのような専門家を配置することが必要な時代に入りつつありますので、一歩引きながら、お互いが感情的にならないで話し合いを進めていくことが大切であると思っています。それが大磯町にすぐに必要かどうかは別としまして、一般論として、このような考えを持って対応する時期が来ていると考えています。

青山教育委員) 最初のパワーポイントで示された「家庭と学校の役割」をどこで線を引いたら良いのかという疑問がありますが、その中に先生方が抱える児童や生徒の問題、例えば携帯電話のLINEの問題や、家庭学習の時間をどう確保したら良いのかという問題があると思いますが、この2点はまさしく家庭の責任が大きい問題だと思います。しかし、その点を家庭でしっかりと対処してほしいと学校から家庭へ伝えても、なかなか伝わっていきません。逆に何か問題が発生した場合には、例えばLINEなどの扱い方について指導してくれないのかということや学校の先生方に訴える保護者もいます。やはり、家庭でなくてはできないことについて、学校がどのように家庭に発信していくかということが課題としてあると思います。学校からは「家庭でこうなさい」というように、上からの目線で保護者に伝えることはできませんので、それらの課題を共有し、「ここからは家庭の役割」ということをしっかりと伝えて、当たり前のことですが、子どもたちを学校と家庭の両方で育てていこうということや、今まで以上に取り組んでいかなければなりません。学校から家庭へお便りを出したり、担任の先生が話をしたり、色々な方法で伝えていることは承知していますが、こうした取り組みが教員の多忙化の改善に繋がりますので、十分に考えてほしいと思います。

次に、部活動の問題については、学校が地域に指導者をお願いして子どもたちの部活動を充実させていることは承知しています。しかし、それは教員の時間の確保にはまだまだ繋がっていません。やはり練習の時間や試合への引率といった負担は生じており、「部活動に休みの日があっても良いのではないのか」という声もあります。子どもたちは試合で良い結果を残したいという強い願いがありますので、教員の時間を確保しながら、それをどのように実現させていくのかということは、学校や子どもたち、また家庭とも話し合っただけでは調整しなければ実現しない課題ではあります。具体的に休養日や練習時間の課題について、ある程度の目途を立てて話し合いを進めてほしいと思います。

濱名教育委員) これまで大磯町の現状を見たり聞いたりしていると、教員は保護者や子どもたちからのニーズに応えようと、「生活時間」を削って対応している様子が見られます。改革には教員の働き方そのものの価値観の変換が必要かと思われれます。自分の時間を持ち、家族と過ごす大切な時間を奪われるような毎日では、社会的な問題となることは当然と受け取りますし、大磯町の子どもたちにとっても質の良い教育が受けられていないのではと懸念し

ます。どのような仕事に就いても、仕事が集中的に入ることや、予期できない問題が発生することはありますが、学校では日常的に起こっており、特定の教員に集中した時にフォローに入れる教員も問題を抱えており、大変な状況だと聞いています。

次に、部活動に関してですが、適正・適切な休養を伴わない、行き過ぎた活動や、勝利至上主義が入り込んでいることが見受けられます。100年以上前の話となりますが、学校教員を育てる東京高等師範学校(現 筑波大学)で体育科が開設され、優れた指導者を育てることで勉学ばかりでない人間教育の充実を図ろうとしたのが日本体育の父とも教育の父とも呼ばれる柔道の創始者である嘉納治五郎です。学校教育の一環として、現在の部活動に繋がる課外活動が開始されたのもこの頃で、性差、貧富、個々の能力の差にかかわらず誰もが学校でスポーツに親しむ環境が整います。日本では、小学校から大学までの教育機関で体育の授業や部活動が行われていますが、これは世界的に見て珍しいことで国際的にも高く評価されています。大磯町での部活動には日本の学校の特徴を生かしつつ、スポーツや文化に親しむ教育活動全体のバランスの中での充実、まずは行き過ぎた部活動を見直すことを望みます。

最後に授業に関して、専門スタッフの配置の充実が教員の多忙や負担を軽減するばかりでなく、子どもたちにも魅力ある授業や学びの充実があると思います。数年前には国府小学校に理科専門の先生が配置されていまして、その当時に通っていた私の娘からも授業が楽しいと聞いたことがあります。保護者としても学校の授業が楽しいと子どもから話してもらうことは幸せですし、現場の先生からも専門スタッフを希望する声も挙がっています。

現在の小中学校の様子を見ていますと理科、英語、体育の専門スタッフが配置されると良いと感じます。できれば現場からの声に対応して支援していくことが何よりも大切であると私は思っています。

長嶋教育委員) 先週の道徳教育の教科書の選定会議でも話しましたが、高校生へのアンケートの結果で、日本の高校生は他国の高校生と比べて意欲が少ない。アメリカや中国と比べて、「自分は価値のある人間か」という質問に対して、日本人は36.1%であり、アメリカは89.1%、中国は87.7%という結果で、逆に「自分はダメな人間か」という質問には、日本人は72.5%であり、アメリカは45.1%、中国は56.4%という非常に残念な結果が出ています。

そのような中で、現場の先生は大変であろうと思いますが、先ほど退職したベテラン教員の電話オペレータとしての活用といった話も出ていましたが、道徳教育などの専門性の高い分野を今の先生方が教えることは大変であると思いますので、できるかどうか分かりませんが、道徳教育のサポーターといった専門的な教員も必要であると思います。

部活動に関しては、高校野球の神奈川県予選も終わりましたが、勝ち続ける強豪校もあれば初戦で負ける高校もあります。しかし、どちらも目標に向かって一生懸命に努力しています。勝つことだけが目的ではなく、その時々で現場でのみ学ぶものもあります。現場の先生だけで対応できなければ、専門的な組織を活用していくことも必要であると思います。

私は中学生の頃は水泳部に所属しており、夏の期間、取り組んだ覚えがありますが、数学の先生が顧問でした。そのような中で、得るものは多かったと感じています。

野島教育長) 中長期的な取組みということですが、道徳の話が出ておりましたので、道徳については、実際に今までも小中学校の授業で年間35時間と決められておりました、内容を多少広げる形で、子どもたちが主体的に考えるように変えていかなければならないということになっています。そこを学校内で一生懸命に研究することによって、かなりの幅が出てきます。ただし、評価の方法については、明日の午後に研修がありますが、そのような研修の中で深めていくようになると考えています。先生方が子どもたちと一緒に考えていく中で、生徒が先生の生き方を見て、「こんな先生になりたい」と思われる先生、モデルとなるような先生になることで、先生の質の向上にも繋がっていくと感じています。研修を上手く活用して、子どもたちの成長を長いスパンでしっかりと見ていけたら良いと思っています。

次に、小学校の「英語」に関しては、正直申し上げてかなり厳しい部分があります。授業時間数を消化しなければなりませんし、今までの担任が英語も教えなければならないということになりますので、何らかの形で支援措置が必要であると感じています。AETであるとか、外部講師であるとか、支援として何ができるのかを模索しているところで、全国的な悩みでもあります。

部活動については、教員の働き方改革に繋がっていくことでもあります、部活動に限定して話をさせていただきます。少し話が逸れますが、大磯中学校の男子ソフトテニス部が個人戦で県大会優勝、団体戦は現在、準決勝の試合進行中とのことです。かなり盛んに頑張っています。部活動については、顧問の問題も取り上げられていますが、自分がやりたい部活動がありますと、これほどやりがいのある仕事はありませんが、私も経験がありますが、自分に経験のない、分からない部活動の顧問になった時はやらされ感というものが生じ、これが達成感ではなく負担感、多忙感に繋がっていると思います。部活動についても9月に会議が予定されており、外部指導者の位置づけの変更や、外部指導者の試合への引率の問題も話し合われると思います。引率をお願いしたい外部指導者もいますが、そのような方に限って「指導はできるが引率は遠慮したい」という方も多く、なかなか難しい状況にあります。これらの問題は単純に学校だけで決めるのではなく、地域や教育委員会も含めて、朝練習の時間や休養日の設定など、ある程度の方向付けを皆さんの意見を聞きながら決めていく必要があると考えています。

最後に、働き方改革についてですが、国でも一般企業でも待たなしの問題ですが、「なぜ勤務時間が長くなるのか」ということは、皆さんご承知のとおり、「脱ゆとり教育」に伴う学習指導要領の改正で授業時間が増えました。それから、「団塊世代の大量退職」により若い先生が大量に採用されたこともあります。経験が浅いと授業の準備にある程度の時間が掛かります。さらに、「中学校部活動の土・日曜日の常態化」も影響していると考えています。また、小学校においては学級担任制ですので、空きの先生がほとんど

いない状況なので、余程の病気でなければ休むこともできません。中学校では教科担任制ですので多少のゆとりはありますが、休みが取りづらい状況があります。学習指導や進路指導は計画的に行えますが、児童指導や生徒指導は突発的なことがほとんどなので、翌日に回すことができませんので、その日から継続して対応することになり時間が取られてしまいます。

このような状況も踏まえまして、何かできることはないのかと考えますと、他市町村では勤務時間外は留守番電話をセットして対応しているところもあります。簡単な問い合わせは翌日に回し、緊急連絡のみ対応すれば負担は減ります。これを教育委員会の主導で全校一斉に実施すれば、学校の負担もなく取り組むことができます。

その他には、先ほど話に出ており、既に実施している学校もありますが、会議や会議時間を減らしていく。また、先生方の手を非常に煩わして負担となっている集金の問題があります。進んでいる市町村では「公金化」という動きも出ていますので、これらも含めて長期的な課題として考えていければと思っています。

いちばん心配であるのが、教員の多忙化の中で時間数が多いのは、小中学校ともに「教頭」であります。どうしても残業が多くなっています。そのような状況で、最近の傾向としては教頭という職を希望する教員が少なくなっており、さらに真剣に考えなければならぬと痛感しています。

中崎町長) どうもありがとうございました。

中長期的に考えていかなければならない問題で、改善に向けた取組みについてのご意見をいただきました。これだけではありませんが、平成29年度から取り組んでいる「スクールソーシャルワーカー」などの新たな取組みもあります。しかし、中長期的に進めなければならない取組みは、「学校」、「家庭」、「地域」、まさに子どもは地域で育てていくのであり、窓口を地域の中に作っていく重要性についても、ご意見をいただきました。

教育長からの話にありましたが、保護者が何でも学校に訴えて、その件で学校や教員が時間を取られてしまっています。今の子どもたちの親が甘やかされて育った世代とは言いませんが、大磯町で子どもたちを育てるためには、「学校」、「家庭」、「地域」が各役割をしっかりと担っていくことが大切であり、また、大磯町の「学校」と「家庭」との間では、綿密な関係が築けていると思っています。そして、中長期的には、その中に、難しい面もありますが「地域」と話し合うことで、さらなる強固な関係を築いていかなければならないと考えています。

また、理科、英語、体育といった専門性のある教科への専門スタッフの話をしていただきました。これ以外の「道徳教育」は、資格がなくても教えることはできるのでしょうか。

野島教育長) 学習指導要領には、「道徳は担任を中心として」と書かれていますので、校長でも教頭でも構いませんし、地域の方にゲストティーチャーとして来ていただくこともできます。色々な方と多くのことを話す機会を設けることは良いことだと思います。ただし、教



員資格を持った者がいなければならないという現状はあります。

その他にも、同じ担任が同じクラスで話をするだけでなく、他のクラスで話をするこ  
とで先生の考えも膨らみますし、子どもたちにとっても色々な違った人と話することは  
有益となります。道徳教育では、このような工夫もできます。

長嶋教育委員) 少し前まで、町長が駅前に立って子どもたちに挨拶をしていましたが、学校の  
先生が立っていることもありました、なかなか強制はできません。

中崎町長) 毎日立っていますと最初のうちは、照れ臭いのでしょうか、ほとんどの子どもたち  
が素通りして行きます。しかし、あいさつをすると、そのうちに子どもたちの方から挨拶  
をするようになります。子どもたちには、こちらから話し掛けることが必要であります。  
子どもたちには挨拶がいちばん大切です。

話は変わりますが、退職されたベテランの教員は貴重な存在であると思います。複雑な  
問題があるとは思いますが、まさに地域だと思しますので、何か上手く活用することはで  
きないのでしょうか。退職した方を道徳なり、英語なり、スポーツなりに活用していくた  
めにはどうしたらよいのでしょうか。

曾田教育長職務代理) 資格の問題を気にしなくてはなりません、経験豊富な人材ですので、  
活用することは非常に良いと思います。

道徳の話になってしまいますが、戦前の教育の中でいちばん優れているのは道徳教育で  
あると思っています。今の先生方はほとんどが戦後生まれですから、そのような経験はあ  
りません。私も団塊の世代ですので経験していませんので、戦前の道徳が優れているとい  
う話にはついていけませんので、それを話に聞いて知ること、書物に頼ることということ  
にはなりますが、やはり、それを知る世代の方に話を聞くことがいちばんだと思っていま  
す。そういったことから、若い先生がベテランの先生や退職された先生に話を聞くことは、  
一考に値すると思います。

傍聴者) 道徳教育に限って申し上げますと、今後考えられる道徳は、誰かが話をして教え込む  
道徳ではないのです。ずっと話を聞いてもらう道徳ではなく、ある課題に対して生徒同士  
が話し合いをして、その課題をどのように解決していくかということ、国が考  
えている道徳です。もちろん話を伺うこともプラスとなりますが、今後国が考えている道  
徳は、生徒同士の問題解決であり、生徒同士が話し合うことで問題を解決していくとい  
う道徳であり、それを教える側は、話し合いをコーディネートできる力がなければ難しいと思  
います。

中崎町長) 今のお話しでは、コーディネートできる力があれば、教員でなくても良いというこ  
とでしょうか。

傍聴者) 話し合いをコーディネートするためには、日頃からの生徒の人間関係などが前提になければ上手く進まないと思います。そのような前提がなくても上手く進むかもしれませんが、最も適しているのは日頃から生徒と接している教員であると思います。

野島教育長) 道徳教育は年間35回ありますが、様々な問題の解決に向けて話し合いを進めていく中で、35回のうち数回は、地域の方や退職された教員の方などの外部の方を招くことは可能です。

中崎町長) 教員の多忙化を解消する、また、教員に経験を踏ませるという意味では、外部の方の活用をもう少し弾力的に考えても良いと思います。  
他にございますか。

曾田教育長職務代理) 中学生ぐらいになると、「自分探し」や「自分づくり」ができる環境にあると思います。そこで、教員は何をすべきかということですが、教員のすべきことは、生徒が「自分探し」や「自分づくり」をする際のサポートをすることにあると思います。私はその点を強調したいと思います。大磯町の教員として、教科を教えるだけではなく、生徒たちに「自分探し」や「自分づくり」のヒントやアドバイスを与えてほしい。そうすることで大磯町もより豊かな町になるのではないかと考えています。

生徒たちは、そのような教員が存在することに気づきますと、自分のことを等身大で見ているということが分かります。それからの子どもの成長は著しいと思うのです。このようなことを、この総合教育会議で時間を取って話し合っていくことが私の願いです。

中崎町長) 本日は、傍聴に教員の方が来ておられますのでお聞きしたいのですが、日本の子どもたちは自己主張の強いアメリカの子どもたちと比べると少し弱いように思いますが、日本の子どもたちもあるテーマに対しては自由闊達に議論をします。大磯町の子どもたちもディベートや話し合いの時に積極的に意見を言いますでしょうか。

傍聴者) 現在は、様々な授業や教科で子どもたちが話し合う活動を取り入れていますので、そのような場面は増えてきています。また、授業ではありませんが、5月に大磯中学校で行われた生徒総会において全生徒が集まって議論する機会がありました。そこで、学校のスローガンを決めるという話し合いをしました。30分間の時間を取っていましたが、意見が途絶えませんでしたので、45分の時間を掛けて1年生も2年生も3年生も自分の考えを述べました。同時に3人の手が挙がって話し合いが続くといった形が見られましたので、子どもたちは環境が整っていれば、時間が確保されていれば、十分に自分の意見を言えます。

中崎町長) 少し話が脱線しましたが、先生と生徒が腹を割って話し合い、お互いを理解できる

ように、先生も生徒も無駄な時間を費やすことがないようにしていくことも、この総合教育会議の目的であろうかと思っています。

そして、町として学校に先生方や教育委員の皆さんからいただいた色々な要望をどのように実現していくかということ、しっかりと考えていきたいと思っています。

そろそろ時間も迫ってまいりましたので、最後に、何かご意見があればお願いします。

曾田教育長職務代理) それでは最後に一言申し上げます。

これまで小中学校について議論してまいりましたが、今、高校や大学ではどのようなことが起きているのか、また、これからどのような方向に進んでいくのかということ、現在の小学生や中学生が高校や大学へこれから進んでいくことになると思いますので、皆さんにお伝えしたいと思います。

今いちばん問題となっていることは、高校や大学で生活指導が必要になってきていることです。すでに7、8年前から始まっています。また、今の子どもたちには頼れるものがなかなかありません。頼れる人がいない、頼れるものがないということがすでに子どもたちの間で起きています。

そして、自立できない若者がたくさん出てきています。親が自立できていないので、その子どもはもっと自立できない。そのような青年たちがたくさんいます。さらに健康推進室(小中学校でいう保健室)に駆け込む学生たちがたくさんいます。小中学校では保健室に駆け込む児童や生徒がいますが、そのようなことが高校や大学でも始まっています。

もう1つは、学力の低下が進んでいるとともに、授業中の騒音が酷い状況にあります。私語や携帯電話が鳴り止まない状況にあります。

このような現実がすでに始まっていますので、中学校までの間に考えを改めないで厳しい状況にあると思います。そのために道德の授業が存在すると理解していますが、もう一度将来を見据えて考え直してほしいと思っています。

中崎町長) 曾田教育長職務代理は、長い間大学で学生の相談を受けてこられたことは存じています。私とその大学の健康推進センター長でいた当時も年間に約600人の学生が授業に出てこない状況でしたが、それがますます悪化しているといった状況のようです。

情報提供していただき、ありがとうございました。

そろそろ時間も迫ってまいりましたので、町としましても、これから高校や大学へと進む子どもたちの将来を中長期的ではありますが、しっかりと理解し把握していかなければならないと考えています。家庭にも、そして地域にも大磯町の教育について発信していきたいと思っています。

それでは、協議事項(1)「信頼関係による学校づくりの実現について」は、終了させていただきたいと思っています。

本日いただきましたご意見につきましては、次回開催までに内容を整理させていただき、次回は、整理した内容に基づき、協議をさらに深めていただけるよう、取組み事項を整理

させていただきたいと思います。

それでは、一旦、進行を事務局にお返しします。

政策係長) 中崎町長、ありがとうございました。

続きまして、協議事項(2)「児童生徒の事故発生について」に移らせていただきます。冒頭でお知らせしましたとおり、ここからは「非公開」での開催とさせていただきます。傍聴されている皆さんは、ここで退出していただきたいと思います。

**【協議事項(2) 児童生徒の事故発生について】**

※ 協議事項(2)「児童生徒の事故発生について」は非公開にて協議を行ったため、議事録から削除しています。

中崎町長) これで、本日の協議事項はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

政策課長) 中崎町長、ありがとうございました。

それでは、「4. その他」に移らせていただきます。

最後に、事務局から、今後の予定をお知らせします。

次回の会議につきましては、11月頃を予定しておりますが、協議事項(2)「児童生徒の事故発生について」の進捗状況によっては、もう少し早い時期に開催させていただく場合もございます。日程等の詳細につきましては、後日、改めて調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

政策係長) それでは、これもちまして、平成29年度第1回大磯町総合教育会議を終了いたします。

本日は、長時間に亘り、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

(以上)